

社会人教育における野外巡検の意義と役割

—オープンカレッジにおける実践を例に—

秋本 弘章

1. はじめに

近年、身近な地域を対象としたさまざまな行動が注目をされている。なかでも、地域を歩き観察するという活動は、その手軽さから人気があるという。たとえば、JR東日本では「駅からハイキング」と称するイベントを実施し、毎回多くの参加者がある。また、私鉄各社でも類似の企画を行うとともに、沿線のモデルコースを小冊子などで紹介している。これらのコースは、植物や風景などの自然観察を中心にするもの、歴史や民俗探訪が中心となるものなどさまざまであり、魅力に富んでいる。いずれのコースも地域を見直し、地域を生かす試みになっている。しかしながら、参加者にとっては、多くの場合、単に歩くということのみにとどまっているのが実情ではなかろうか。もちろん、単に歩くということも健康管理上重要な意味があるということも否定するものではない。しかし、地域社会の担い手としての市民の育成を目指すという観点からは、地域の自然や歴史・文化・社会により一層の関心を向かせたい。

こうしたイベントが開催される地域などでは、いわゆる観光ボランティアを養成して、観光客を対象に無償の観光ガイドを行っている事例もある。無償ということもあり、多くを期待することは無理なことは承知であるが、その案内は往々にしてガイドブックに出ている程度の解説、あるいは、有名人が来たとか、テレビ番組のロケが行われたといった程度に過ぎない。かなりのレベルが高いガイドであっても、地域の歴史や植物の名称に詳しいのみである。いわゆる「クイズ」的知識を求めるならば十分であろうし、歴史愛好家や植物愛好家にとっては地域の歴史や地域の植物の名前を知っているだけで十分なかもしれない。しかしそれでは、地域の問題をとらえることはできないし、地域の

様々な資源を生かそうという発想は生まれてこない。

こうした発想が生まれてこないのは、学校教育に問題があるとも考えられる。学習指導要領によれば、地域のことを具体的に学ぶのは小学校社会科3、4年である¹⁾。多くの学校では社会科見学等が実施されているものの、農家、工場、商業施設の見学などが中心で、実際の地域社会との結びつきは見えにくい。また、小学校の段階では、地域の状況を知ることではできても、歴史や地理、社会・経済などを関連させつつ、地域の現状や課題を総合的に考察することは不可能であろう。中学校社会科地理的分野・歴史的分野においては、地域調査は学習指導要領に明確に位置づけられているにもかかわらず、実施状況はきわめて低い(井田ほか1992)。高等学校においてもいくつかの学校での実践報告はあるものの、実施状況はほとんど変わらない(篠原1991)。

理科においても同様である。小学校では植物の観察などは行われているが、鉢植えや花壇などで栽培可能な植物を対象としている。中学校や高等学校では生態系などを学ぶが、教室での学習にとどまるきらいにある。つまり、地域の様々な事象を観察して、そこから地域の成り立ちや環境を総合的に考察し、地域社会の問題点を明らかにしようという内容は学校教育の中では必ずしも十分とはいえないのである。

教育活動は、学校教育だけで完結するものではない。学校教育の中で不十分である内容は、社会人教育の場で提供されるべきである。したがって、大学における生涯教育の一貫として企画するオープンカレッジにおいて、自分たちの住んでいる地域を見つめなおす講座設置は十分意義のあるものと考えられる。そしてここでは、実際の地域を観察する野外巡検は重要な要素の1つとなる。

野外巡検を通じて、地域を見つめなおし、知的関心や

好奇心を高める試みは従来から行なわれている。例えば、日本地理学会が大会時に行っている巡検である²⁾。しかし、それは会員を対象にしたもので一般に開かれているわけではない。一般人を対象にしたものとしては、小泉らの実践があり、その一部は、「自然を読み解く山歩き」(2007)などの啓蒙書として刊行されている。しかし、題が示すように自然・山が中心テーマとなっており、都市や町、農村など人文景観への言及はほとんどない。また、松田(2008)は「江戸・東京地形学散歩」を著した。ここには、東京における重要な観察地点が紹介されており、引率者がなくても適切な情報を得られるような配慮がなされている。とはいえ、これも地形が中心であり、人文諸現象への言及は限られている。

NHKでは教育テレビの番組「趣味悠々」で「地形図を片手に日帰り旅」を放送し³⁾、テキストも発売されている。講師は前国土地理院院長の野々村邦夫氏がつとめており、地形図を片手に、自然や歴史、産業にわたる広範な視点から、地域を見つめ、考察しながら歩くことの楽しさを伝えている。ただし、番組の性質上、社会的問題への切り込みは必ずしも重視されていない。

このようなことを念頭に置きつつ、筆者がコーディネーターとなって開設した環境共生研究所提供講座「身近な環境を考える」における野外巡検について、そのコースや内容を紹介・報告するとともに、社会人教育における野外巡検のあり方を考えたい。

2. 野外巡検の実施形態と内容

講座は、本学が立地する草加市など埼玉県東部地区の地域特性に即して計画し、そのなかで野外巡検を含めた。ただし、野外巡検の形態は異なっている。春学期は定期的に定められた講座の時間内で行ったものであり、秋学期は野外巡検のために1日を設定して行った。

2.1 通常の講座時間内での実践

オープンカレッジの講義時間は、通常の大学の講義と同じ90分間で行われる。そこで、野外巡検を行う場合、45分間を講義時間にあて、45分間で巡検を行うという方式で行った。

春学期は、「緑」をテーマとした。草加市など大都市

郊外では緑地(農地も含む)の減少は著しい。都市は商工業などの経済活動にその存立基盤がある以上、農山村に比べて緑地が少ないということはやむをえない。しかし、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の保全や災害時の避難場所の確保、あるいは災害の拡大を防止といった機能を考えると、ある程度の保全がなされることが望ましい。では、どの程度の緑地空間を保全したらよいのか、どのような保全形態があるのか、維持管理は誰がどのように行うのか、こうしたことがらについて、実際に地域を見ながら検討しようというのが本講座の目的である。緑の保全活動には、行政行為として行うもの、所有者が社会的責任として果たすべきもの、また市民自らが活動すべきものなど、多くの関係者が関わっている。その実情を知るだけでも大きな価値があると考えられる。

本講座は6回の講義で構成した。第1回は地図で見る地域の変遷というタイトルで、迅速図、および各年代の地形図の読図を行い、変化の状況を図上で観察した。第2回は、行政面から緑地保全の取組と課題について、第3回は「ふるさとの緑」というサブテーマで屋敷林や保存樹林についての検討を行った。第4回は「創り出す緑」というサブテーマで学校や団地の緑について、第5回は「生産の緑」というサブテーマで生産緑地を扱い、第6回は都市空間の緑の意義を検討した。このうち、野外巡検を行ったのが、第3回～第5回である。筆者が直接担当した第5回の野外巡検について紹介する。

巡検に先立つ講義では、草加市周辺の樹林の分布、潜在植生および屋敷林の役割、行政による保全政策などの概略を説明した。

まず、草加市およびその周辺の樹林の分布は、インターネットで配信されている衛星画像を見ることによって把握した。野外観察では把握しきれない広域の状況を検討したのである。一般に関東地方の樹林の分布は、地形と密接な関係がある。台地上には多いのに対して、低地では極めて限られている。低地の樹林は自然堤防上など古い歴史を持つ集落のほかには、団地や公園など計画的に作られた樹林が目立つ程度である。市域のほとんどが低地である草加市にとっては屋敷林が極めて貴重な緑なのである。

屋敷林には大木が存在している。しかし、それは自然植生ではない。関東地方の極相は温帯指数から判断すると暖温帯林である。すなわち、シイやカシ、クスノキなどが卓越することになる。実際の屋敷林にはどのような樹種が見られるのかを確認するよう指摘した。

また、屋敷林の役割として、一般に防風効果があることを指摘する。草加市周辺では、冬の卓越風(空っ風)への対応として、屋敷の北および西に発達することを述べ、実際にどうなっているのかを確認させる。また、夏の暑さ対策にも効果があることを指摘する。しかし、これらの恩恵は屋敷林の保有者が受けることとなる。周辺住民にとってどのような意味があるのかを、現地での考察ポイントとして指摘した。

さらに、県や市などの地方公共団体における緑地空間を保全する取組について紹介した。草加市内には、2008年5月現在埼玉県条例に基づく「ふるさとの森」が7箇所、草加市条例に基づく「保存樹林」が34箇所、指定されている。いずれの条例も基本的な趣旨は同じであるが、埼玉県指定の「ふるさとの森」は、1000平方メートルを超える一団の緑地を、草加市指定の「保存樹林」は、500平方メートルを超える一団の緑地を対象としている。一般に、屋敷林や保存樹木等の所有権は個人にあり、地方公共団体が直接費用等を支出して管理を行う公園等と異なる性格を持っている。都市地域内の屋敷林等は宅地並みの課税となり、それだけで土地所有者にとっては大きな負担になる上、樹木の管理等の多くの費用と労力を要する。土地所有者にとっては、緑地空間として存続させるより、都市的な土地利用に転換したほうが経済的メリットは大きいのである。このような緑地空間に対して、一定期間保全をするという条件で、税の減免や維持管理費の一部援助を行っているのである。公的な支援を受ける民有の樹林地のあり方を現地観察の上で考えるということがポイントであることを述べた。以上のような講義をしたうえで、現地観察を行ったのである。

大学から最も近い「ふるさとの森」は、草加市花栗の「新井家屋敷林ふるさとの森」(写真1)で、面積は2,649.3平方メートルで、平成3年3月に指定された。

観察項目の第1番目は、分布と樹種構成である。「新



写真1 東側からみた新井家屋敷林(2008年12月22日撮影)

井家」では屋敷の北側・西側に樹林が保存されている。冬の卓越風や日当たりとの関係から合理的に配置されていることがわかる。ただし、屋敷の東側は国道であり、かつては西側にも広がっていたことが類推されることを指摘した。次に、屋敷林の樹種構成である。屋敷地内に立ち入って観察したわけではないが、外側からもケヤキ、スタジイ、シラカシ等の樹木からなることが確認できる。これらの樹種は屋敷林の機能と大きなかわりがある。ケヤキは、落葉樹である。落ち葉は肥料として貴重であるが、これのみで構成するとすれば冬の防風には役立たない。シラカシなどの常緑樹を植えることで、防風効果を高めるのである。また、シラカシは、薪炭財としても重要であった。いずれにしても人間がその生活のなかで、樹種を選択しつつ管理育成してきた二次林であること指摘した。農業が主であった時代には大きな価値を有していた。

第2の観察・考察ポイントは周辺住民とのかかわりである。このふるさとの森は、フェンス等で区切られており、市民の立ち入りは許されていない。したがって、一般の市民は周囲を散策するのみである。しかも、周囲も整備されているわけではない。これは、「屋敷林」という性格上やむをえない面でもある。しかし、緑地空間の保存の意義を市民と共有するためには何らかの工夫が必要であろう。一方で、樹林の維持・管理状況から観察すると、一部の雑木林のように、ゴミ捨て場のような状況は見られず、それなりの管理はなされている。しかし、枝打ちや下草刈などは必ずしも十分とは

いえない。ただし、それを土地所有者の責任とするならば、その負担はきわめて大きくなるのが十分理解できる。

個人の生活や財産権を侵害することなく、市民共有の財産として維持していくための工夫が求められている。

2.2 特別に時間を設定しての実践

秋学期は、「水とのかかわり」をテーマに7回構成で実施した。第2回の時間を現地観察に当てた。第1回目の講義で、本講座の概要の説明、埼玉県東部地域の成り立ち(自然的基盤)について説明した後、現地観察のコースについての説明を行った。ここでは、新旧の地形図を用いて、観察コースを概観し、どのようなことが見られるのか、観察ポイントは何かといったことを説

明した。とりわけ、水と農業とのかかわり、都市化と水防などの視点を大切にすること、現地観察では特定の場所の観察を行うが、地図を使って、空間的・地域的な視点から考察する必要があることを指摘した。

現地観察のコースを図1に示した。それぞれの観察地点での指導・説明は次のとおりである⁴⁾。なお、その場所については地図中にAからGで示してある。

A 大落古利根川、古利根堰及び松伏溜井(写真2)

大落古利根川は中川水系の一河川である。久喜市吉羽、杉戸町下野付近を基点とし、越谷市増森、松伏町下赤岩付近で中川に合流する。1952(昭和27)年の地形図で、中川自体が古利根川と呼ばれていたことを確認する。河川の名称からは、2つの点に注目させたい。すなわち「大落」と「古利根」である。「古利根」とは、名前

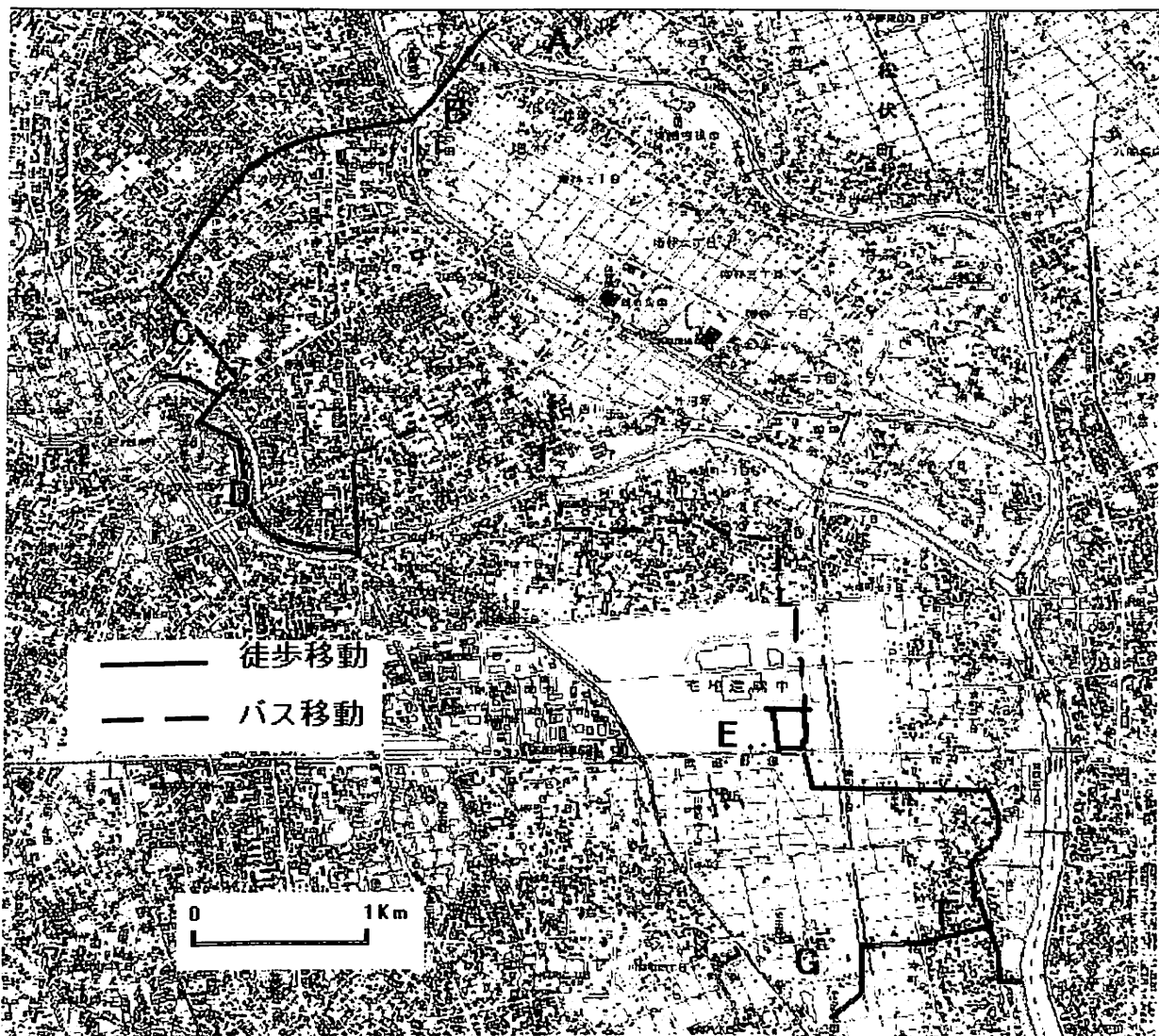


図1 巡検コースと観察・説明ポイント



写真2 逆川から見た古利根堰(2008年9月28日撮影)

のように、利根川の瀬替えが行われる前は利根川の本流であったことを意味している。そのため、現在では中小河川であるにもかかわらず河川の両岸には自然堤防が発達していることを読図させる。また、この地域では、農業排水路を「落とし」あるいは「堀」と呼んでいる。「大落」とは、多くの農業排水路の集まる基幹排水路として利用されていることを説明する。

その上で、古利根堰の目的・機能について説明する。すなわち、大落古利根川は排水路の機能だけでなく、用水路の機能も持っている。つまり、大落古利根川は、利根川本流から農業用水を取水する葛西用水路の一部であり、古利根堰は、大落古利根川右岸の新方領、左岸の松伏領ばかりでなく、逆川を経て草加、八潮地区にも農業用水を供給するための施設であることを説明する。

排水路として十分機能させるには、平時において水量を減らし、流下しやすくすることが重要である。しかし、用水源として機能させるには平時においても一定量の水量を確保しておく必要がある。この矛盾を調整する機能として古利根堰は極めて大きな役割を有していることを説明する。

B 新方川、逆川、逆川サイフォンおよび大吉調整池

新方川は新方領の排水路である。前述のごとく大落古利根川を用水源として利用するためには水位を上げる必要がある。堰上流部右岸の新方領は、この川に排水することができない。堰の下流に排水するには、逆川を交差させる必要がある。現在は逆川が新方川の下を通る構造になっていることを観察する。新方川の川幅と逆川の川幅を確認させたい。その上で、1988(昭和63)年以前の地形図でこの場所の状況を読図させる。すなわち、1988(昭和63)年以前の地形図では新方川が逆川の下を通る構造になっていたことを確認させ、以前のこのような構造になっていた理由とそれを現在のような構造に変えた理由を考えさせたい。考察のヒントが大吉調整池にあることを指摘する(図1)。

逆川は用水路のため地形的に高い場所を通す必要がある。一方、新方川は排水路のためより低い場所を通すことになる。そのため、1988(昭和63)年以前は新方川の上を逆川が通る構造になっていたのである。しか



図1 大吉調整池周辺の新旧地形図

2万5千分の1地形図 「越ヶ谷」昭和27年発行「越谷」平成13年発行を縮小

し、当然のことながらこのような構造では新方川の排水能力は限定的で、新方領はしばしば水害に悩まされていたという。新方川上流部のせんげん台および武里団地周辺の都市化の進展によって、新方川の排水能力の増強が望まれるようになり、現状のごとく構造を変えたのである。しかし、それでも逆川周辺は地形的に高く、新方領の排水の障害となること(このことは、逆川緑道が道路と交差する場所で確認させる)、この地域一帯の都市化により水田が都市的土地利用に変化したため遊水能力が減少したことなどから、洪水を制御するための遊水施設が必要となった。大吉調整池は、平時にはジョギングコースなどが整備され、親水公園として利用されているが、本来の機能を確認させたい。なお、大吉調整池南側からも新方川の越流施設を遠望することができる。

逆川沿いには緑道が設けられている。標識があり、古利根川と元荒川を結んでいることがわかる。逆川は葛西用水路の一部をなしているが、なぜ逆川という名称なのかを元荒川瓦曾根堰までの間に考えさせながら歩かせる。また、後に観察する草加公園西側の八条用

水の護岸との違いを検討するため、逆川の護岸の特徴を確認させる。

C 久伊豆神社西方の元荒川旧河道

現在の地形図からは明確に読み取ることができないが、1968(昭和43)年以前の地形図からは元荒川がかつてオメガ上の形態に蛇行していたことが判読できる(図2)。旧河道が周囲より低くなっていることは歩いてみると容易に確認できる。同時にその土地利用にも注目させる。久伊豆神社西北側では駐車場や公営住宅(雇用促進住宅)に利用されているが、北側では一般の住宅地になっている。小規模の住宅地としての利用には様々な問題が想定できることを指摘する。

D 元荒川, 元荒川サイフォン, 瓦曾根堰

元荒川は熊谷市佐谷田付近を源流とする中川水系の一河川である。江戸時代に瀬替が行われるまでは、荒川の本流で利根川と合流して江戸湾に注いでいた。元荒川も古利根川同様、用水及び排水に利用されている。用水としては、瓦曾根堰の上流部のさいたま市岩槻区



図2 元荒川の旧河道 2万5千分の1地形図「越ヶ谷」昭和27年発行
1964(昭和43)年発行の地形図でも判読できる

の新方須賀, 末田に末田須賀堰がある。そこから須賀用水, 末田用水が引かれる。末田須賀堰の下流では用水が不足する結果となり, 利根川水系の用水を元荒川に引き入れるためにつくられたのが逆川(葛西用水路)である。

ここでは地図上で逆川の流路を確認させる。現在, 逆川は元荒川の下を通り抜けているが, 1952(昭和27)年の地形図では大沢町付近で元荒川と合流していたことを指摘する。すなわち, かつて瓦曾根堰は元荒川全体を締め切るとともに, 元荒川の流路全体を瓦曾根溜井として利用していたのである。そして, 逆川という名称は, 瓦曾根溜井の水位が松伏溜井より上がると古利根川方向へ「逆流」したために付けられたという。

現在, 逆川は越谷市大沢付近で元荒川の下をくぐりぬけることを確認する。そして巡検では, 元荒川を潜り抜けた逆川(葛西用水路)と元荒川の間の中土手を歩く。そして, この中土手の意味を考えさせる。瓦曾根溜井は中土手で元荒川と分離され, 瓦曾根堰は現在では逆川(葛西用水路)のみを締切っている。すなわち, 用排水が完全に分離されたことにより, 元荒川の水位を下げ, 排水機能を高めることが可能になったのである。瓦曾根堰で蓄えられた用水は, 葛西用水路, 八条用水路を通じて越谷市, 草加市, 八潮市などに供給されている。(写真3)

E 越谷レイクタウン, 大相模調整池

越谷レイクタウン地区では, 河川事業(調節池)の整



写真3 瓦曾根溜井と葛西用水・八条用水取り入れ口(2008年9月26日撮影)

備と区画整理事業が一体となって進められている。竣工時には, 面積225.6ha, 計画戸数約7000戸, 計画人口22400人の新しい街ができることになる。駅北側には, 首都圏最大の規模のショッピングモールであるイオンレイクタウンが2008年10月2日に開業したが, 他は北側も集合住宅がわずかに完成のみであり, 駅南側は造成中という状況であった。(写真4)

ここでは, 旧版地形図で, どのような土地基盤の場所であるかを確認した。すなわち, 1952(昭和27)年発行の地形図では, 一帯が水田(湿田)とされていること, また, 1969(昭和44)年発行の地形図でも水田の中に湿地が存在していることに注目させる。そして, この地域では, 元荒川, 古利根川(中川)の流路に沿った自然堤防上に集落が立地し, 後背湿地であったこの場所は水田として利用されてきたことを説明する。

こうした場所の開発を行う場合, 調整池の建設は不可避であること説明した。しかし, 大相模調整池の計画容量は120万 m^3 とされているが, 計画地区全体の水田の洪水調整能力は約67万 m^3 あったと推計される⁵⁾ので, 宅地開発による排水増加を勧告すれば, 洪水調整能力が大幅な増加するわけではないことを指摘した。また, 一般に, 後背湿地の土地基盤は軟弱であり, 建築物を建てる場合には, 地盤改良が必要なこと, 地震等の場合には液状化現象なども予測されることなども説明した。

一方, 都心から比較的近く利便性が高いこと場所の住宅需要は十分見込めることを説明した。また新しい

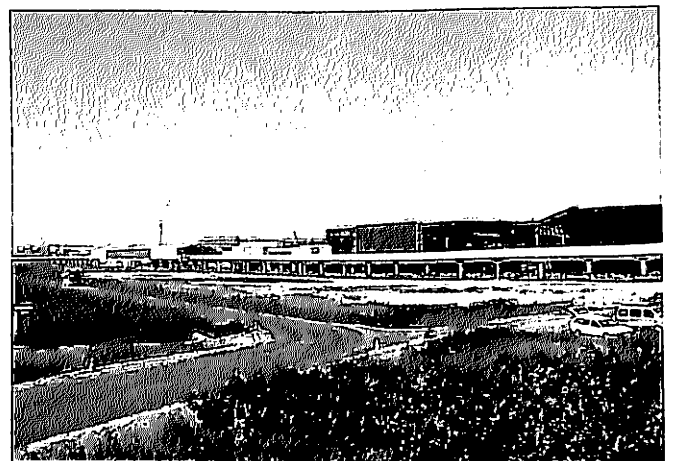


写真4 越谷レイクタウン南側から望む(2008年9月12日撮影)

街づくりのためバリアフリーなど配慮がなされていることを観察し、既成市街地の問題点・改善点を考えるきっかけとした。

とはいえ、今後は日本全体の人口減少も予測される中で、このような大規模宅地開発が必要かどうかは判断の分かれるところであることも指摘した。

D 越谷市東町から草加市柿木町

中川の自然堤防上に位置する古くからの集落である。自然堤防の標高は5 m程度、レイクタウン駅周辺は3ないし4 m程度であるから、その差は1～2 mに過ぎない。このようなわずかな標高差であっても、実際に歩いてみると高度差を体感することはできる。また、自然堤防をいくつかの堀が横切っているが、堀の深さを観察すれば、自然堤防の高さが明確になる。そして自然堤防上の土地利用と、後背湿地の土地利用を比較させる。(写真5)

自然堤防上の集落が古い歴史を持つことは、神社あるいは寺院を訪ねることで理解する。具体的には、越谷市東町5丁目(旧千疋村)の伊南理神社、草加市柿木の東漸院、女体神社である。神社、仏閣には市教育委員会によって、その由緒を記した表示がなされている。伊南理神社では隣接する墓地に天正3(1575)年銘板碑があるのでそれを確認をする。なお、寺院や墓地は、新しい住宅地区ではまったく計画されていないことも指摘したい。



写真5 後背湿地の水田から自然堤防上の集落を望む(越谷市東町)
(2008年9月12日撮影)

また、旧下妻街道や中川沿いの河岸跡などを観察し、かつては交通の要衝であったことを理解する。河川交通の時代からの名残で、現在の堤外地(河川地域)にも多くの宅地が存在していることに気づかせたい。また、集落内部の幹線道路は曲がりくねっているが、それは自然堤防の形態に沿ったものであることを気づかせる。これらの観察を通じて、計画開発されたレイクタウン地区といわば自然発生的な集落の景観や生活・文化などの差を総合的に捉えさせたい。

現在、自然堤防上の集落を含むこの地域は、市街化調整区域に指定されており、古くからの集落形態や農地が残されている。しかし、レイクタウン地区の開発の進展によって、地区指定の変更が検討されていることも説明した。

市街化調整区域では、宅地開発などは制限されている。しかし、都市化の影響は多く観察される。たとえば、集落の西側(河川と反対側)に直線的な道路が設けられている。この道路周辺に残土置き場、資材置き場などがある。都市化の矛盾がこうした地域には数多く見られることを気づかせる。

E そうか公園、八条用水

そうか公園は、1988年に開園した公園で、面積17.8ヘクタールで調整池を中心として広場などが配置された都市公園のひとつである。公園を境に西側が市街化地域、東側が市街化調整区域であり景観が大きく異なっている。旧版地形図から、この場所も湿地であったこと読み取る。公園の中に大きな池があるのはその名残である。また、公園内には、多くの樹木が存在しており、樹林が少ない草加市内では貴重な緑地になっている。大都市や近郊地域では、公園などの公的空間が緑地保全に関して大きな役割を担っていると考えさせたい。ところで、公園の樹木は、いずれも植林されたものであることを指摘した上、構成されている樹種について、屋敷林との違いに気づかせたい。すなわち、屋敷林は、かつての生業に深いかかわりを持っていた。たとえば、ケヤキは落葉を肥料として、シラカシは薪炭材として有用であるなど生活に「役に立つ」樹木が選定されていた。一方、公園は、市民の休養やレクリエーションのため

に作られており、桜などの花木を始め、観賞用の樹種が多く選択されている。すなわち、公園の樹木状況を見る限り、地域の特質を表現したものにはなっていない。こうした問題は、公園設計の段階で十分考慮がなされなければならないことを指摘した。

八条用水は瓦曾根堰から取水し、草加市、八潮市の灌漑用水として利用されている。そうか公園西側の護岸について注目をさせる。この護岸は逆川の護岸と異なり、景観に配慮した石組み護岸となっている。逆川が整備された年代では、水の有効利用と洪水防止、費用などが優先されており、景観への配慮は十分になされてはいない。一方、八条用水が作られた年代では、法の改正により、景観への配慮も整備目的の中に記されるようになった。そのことが水辺空間への人々の意識の差に少なからず影響を与えることを指摘した。

また、八条用水沿いのロックガーデンは草加市緑化推進団体のひとつによって、植栽管理がなされている。公園のような規模の大きい施設は市が直接管理することが必要であるが、用水沿いの緑道や歩道の植栽などに関しては、住民の自主的活動で管理することが望ましい。このような自主的活動は、住民の自治意識を高めることにもつながっていく。そういう意味では、草加市の緑化推進団体の制度は優れているといえる。

整備状況を見ると、花などが植えられ、一見きれいである。しかし、そうか公園と同様、植栽の選定はもともとの植生を考慮したものではない。八条用水のような施設の整備では、見た目の美しさだけでなく、地域の歴史性を踏まえて整備計画をする必要があると思われる。緑化推進団体の自主的活動をより優れたものにするために、各団体の活動を地域の歴史や文化・植生を含めて多面的に評価するようなシステムが必要であろう。

3. まとめと今後の課題

今回の講座では、通常の講義時間内に設定したものと特別な日程を組んで行ったものの2つの形態で行った。前者では、観察地は比較的近い場所に限定される。そのため、講義内容に対して必ずしも典型的事例を観察できるとは限らない。また観察地が一地点に限定されるため、それらがある一定の広がりの中でどのよう

な役割を果たしているのかを考察することが難しい。とはいえ、講義の内容をすぐに検証することができる上、対象が近接地のため、講義時間以外でも何度も繰り返し観察が可能である。とくに緑地空間の観察では、季節の変化が極めて重要である。講座の中では一定の時間でしか観察はできないが、季節ごとに観察するという課題を提示することも無理ではない。

これに対し、後者は前者に比べ広域から観察地を選択できるため、よりふさわしい事例を観察することができる。また、一定の範囲内とはいえ、位置関係や空間的広がりの中で観察することが可能となる。その典型が、河川や水路などである。これらは一地点のみの観察ではその意味を考察することができない。いくつかの地点を見学し、相互関係を把握することによってはじめてその意味が明確になる。また、地域の比較といった観点も同様である。立地条件や歴史・文化、町並みなどをそれぞれの要素を総合的に捉え、問題点を検討するためには、性格の異なる複数の地区の観察が必要である。こうした諸要素を考えると特別な日程で行う巡検は大きな意味を持つ。

どちらの形態をとったとしても事後の学習・検討が欠かせない。春学期は講義担当者が毎回異なるように設定したため、事後学習は十分であったとはいいがたい。しかし、担当者が毎回異なるということは、多様な見方・考え方に接することができるという利点があった。一方、秋学期は複数の講義担当者をお願いしているとはいえ、講義の半分をコーディネーターである筆者が担当したし、巡検自体も大竹伸郎講師と企画段階から十分な打ち合わせを行い、さらに筆者も案内者の一人として同行した。そのため、後の講義の中で、巡検で観察した事項を補足説明することが可能で、巡検の意味を再確認することができた。

また、今回の講座では春学期・秋学期を通じて受講するものがほとんどであったため、秋学期の巡検では受講者の興味関心や事前知識などを踏まえて準備ができた。また、それぞれの参加者も単に案内者の説明を聞くだけでなく、自らの知識や経験を受講者相互に説明するなどの交流もみられ効果が大きかったものと思われる。

巡検は必然的に移動を伴う。秋学期の巡検では、公共輸送機関を利用して移動した。そのため、参加者が多数になった場合、効率的な運営は不可能である。また、案内者も一人では不足する。

今回の巡検を含む講座終了後、筆者は受講者からは来年度の講座の設定を要請された。このことは、受講者にとって、巡検を含む本講座が興味深いものであったことを示している。今後、新たなテーマのもとに地域の環境を見直す本講座の企画運営を検討していきたい。

追記 本講座の運営に当たって、学外講師として本講座の一部を担当していただいた草加市みどり公園課の柏川政雄氏をはじめ草加市職員および越谷市職員の皆様に資料提供等のお世話になった。また、積極的な態度で受講していただいた受講者の皆様にも感謝いたします。なお、本稿に掲載した写真は、野外巡検の事前、事後に筆者が撮影したものである。

注

- 1) 現行の学習指導要領(平成10年版)による記述であるが、この部分に関してはそれ以前のものから大きな変化はない。また、平成20年版においても維持されている。
- 2) 日本地理学会の大会時の巡検についての詳細は、日本地理学会大会要旨集(各回版)を参照のこと。
- 3) 8回シリーズで関東エリアでは2008年9月~10月

にかけて毎週月曜午後10時から放映された。

- 4) 巡検案内は、大竹伸郎氏(目白大学講師)とともに行った。案内に際し、参考にした文献は、玉城・旗手(1974)、小出(1975)、草加市史編纂委員会(1985-)、越谷市役所(1972-77)、土木学会(1973)である。
- 5) 水田1haあたりの貯水量を3000m³として推計した。

参考文献

- 井田仁康・藤崎顕孝・吉田剛(1992)「初等教員養成学部における身近な地域の野外調査に関する指導－上越教育大学の場合－」『新地理』第40巻2号、36－48頁。
- 小泉武栄(2007)：『自然を読み解く山歩き』JTBパブリッシング。
- 小出博(1975)：『利根川と淀川 東日本・西日本の歴史的展開』中央公論社。
- 越谷市(1972-77)：『越谷市誌』越谷市。
- 篠原重則(1991)：『高校地理教育における野外調査の実施形態とその衰退機構－愛媛県公立学校の事例－』『新地理』第38巻4号、23－37頁。
- 草加市史編纂委員会(1985-)：『草加市史』草加市。
- 玉城哲・旗手勲(1974)：『風土 大地と人間の歴史』平凡社。
- 土木学会(1836)：『明治以前日本土木史』岩波書店。
- 日本放送協会・日本放送出版居協会編(2008)：『地形図を片手に日帰り旅』日本放送出版協会。
- 松田磐余(2008)：『江戸東京地形学散歩』之潮。

The role and significance of Field excursions in the adult education

— Practice at Dokkyo University Open College Course —

AKIMOTO Hiroaki

This paper is a report on the practice field exaction at open college course ,”Think about imminent environment”. Field excursion at open college course should aim to develop citizens that can be proactively involved in the community. Therefore, I showed the practice of field excursion that focuses on observe the local present condition and problem, and examines the role and significance of field exaction in adult education.